

令和7年度第1回介護保険運営協議会会議録

1 会 議 名 令和7年度第1回介護保険運営協議会

2 開催日時 令和7年6月25日（水）午後1時26分から午後3時8分まで

3 開催場所 一関市役所本庁舎2階 全員協議会室

4 出 席 者

(1) 委 員 秋保茂樹会長、村上秀昭副会長、吉原睦委員、岩渕一昌委員、
高橋一夫委員、佐々木裕子委員、佐藤照子委員、阿部英里子委員、
長澤茂委員、岩渕松義委員、沼倉恵子委員、小野寺健一委員、長田昌委員、
佐藤みさ子委員、森谷俊樹委員（代理：豊間根正明一関保健所管理福祉課長）

(2) 事務局 佐藤正幸事務局長、山形雅彦介護保険担当参事、伊東裕芳介護福祉主幹、
菅野文子介護福祉主幹、及川久美子事務局次長兼介護保険課長、小野寺久美
一関西部地域包括支援センター所長、佐藤恵美一関東部地域包括支援センタ
ー所長、中村謙介介護保険課長補佐兼認定調査係長、糸数透介護保険総務係
長、金野美由紀資格給付係長、若生晃央主任主事、鈴木正志主任
太田真希子さくらまち地域包括支援センター所長、小野寺伸はなみ地域
包括支援センター所長、小野寺理恵しづみ地域包括支援センター所長、
小野寺朝子ふじさわ地域包括支援センター副看護師長、鈴木恵ひらみ地
域包括支援センター所長

5 議 事

(1) 報告事項

ア 指定地域密着型サービス事業所の指導監査について（資料No.1）

イ 指定地域密着型（介護予防）サービス事業所設置候補者の事前協議内容の変更につ
いて（資料No.2）

ウ 指定地域密着型（介護予防）サービス事業者の指定廃止について（資料No.3）

エ 令和6年度地域包括支援センターの活動実績について（資料No.4）

オ 令和6年度地域ケア会議の開催実績について（資料No.5）

カ 令和6年度認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の活動実績につい
て（資料No.6）

キ 令和7年度地域包括支援センター運営方針について（資料No.7）

ク 指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業の一部委託届出について（資料No.8）

(2) 審議事項

ア 指定地域密着型サービス事業者の新規指定について（資料No.9）

イ 指定地域密着型（介護予防）サービス事業所の指導監査について（資料No.10）

ウ 令和7年度指定地域密着型（介護予防）サービス事業所等運営指導計画について（資
料No.11）

(3) その他

6 公開、非公開の別 部分公開

7 傍聴者 なし

8 挨拶

[事務局長挨拶]

委員の皆様にはご多用のところ、第1回介護保険運営協議会にご出席いただき感謝申し上げます。

また、日頃から介護保険制度の円滑な運営について、多大なるご支援ご協力を頂いていることに、改めて御礼を申し上げます。

令和7年は、いわゆる団塊の世代が75歳以上になり、厚生労働省の推計では、全国の高齢者の5人に1人が認知症とされる年である。

当組合管内においても、介護の必要性が増す75歳以上の高齢者が増加しており、要介護認定者数と介護給付費が増加する見込みであることや、増加する認知症の人への支援の充実が求められていること、生産年齢人口の減少に伴う介護の人材不足が大きな課題となっているところである。

高齢化率は、令和7年5月末現在39.53%であり、前年同期と比べ0.48ポイント上昇しており、今後も少子高齢化の進行が見込まれているところである。

このような中、当組合では、令和6年度から令和8年度までを実施期間とする第9期介護保険事業計画の長期目標に、地域包括ケアシステムの推進、認知症の人への支援対策の推進など8項目を掲げ、課題解決に向けて具体的施策に取り組んでいるところである。

本日は、令和6年度地域包括支援センターの活動実績など8件を報告させていただくほか、地域密着型サービス事業者の新規指定など3件を審議させていただく。

委員の皆様方には、地域に密着した細かな視点からのご意見を賜りたいと考えているのでよろしくお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

[秋保会長挨拶]

本日は、ご多忙の中、お集まりいただき感謝申し上げます。慎重な審議をよろしくお願い申し上げます。

9 審議

(1) 報告事項

ア 指定地域密着型サービス事業所の指導監査について（資料No.1）

[一関地区広域行政組合情報公開条例（平成19年一関地区広域行政組合条例第2号）第7条第3号アに該当するため非公開]

事務局が資料No.1により説明した。

[質疑応答の後]

議長 ほかに質問、意見はないか。

委員 全員「なし」

議長 報告は以上とする。

イ 指定地域密着型（介護予防）サービス事業所設置候補者の事前協議内容の変更について（資料No.2）

事務局が資料No.2により説明した。

議長 質問、意見はないか。

委員 全員「なし」

議長 報告は以上とする。

ウ 指定地域密着型（介護予防）サービス事業者の指定廃止について（資料No.3）

事務局が資料No.3により説明した。

議長 質問、意見はないか。

委員 廃止事由に施設の老朽化とあるが、この施設はいつ建てられたのか。指定年月日が平成18年であり、まだ20年ほどしか経過していない。

事務局 この施設の築年数は不明だが、事業者が一軒家を買取りグループホームに改築した施設なので、指定年月日より更に前に建築された建物である。また一軒家の改築ということもあり、認知症高齢者へのニーズにも合わない部分もあるとのことである。

議長 ほかに質問、意見はないか。

委員 人員不足は介護人材の不足か。

事務局 法人内での介護職の人員確保に向けて、1つのグループホームを廃止して他の施設の職員を充実させるという考えとのことである。

議長 ほかに質問、意見はないか。

委員 全員「なし」

議長 報告は以上とする。

エ 令和6年度地域包括支援センターの活動実績について（資料No.4）

事務局が資料No.4により説明した。

議長 質問、意見はないか。

委員 市の長寿社会課に窓口（一関地方成年後見支援センター）を設けたが、成年後見人は増えているか。

事務局 成年後見人については家庭裁判所が把握しており、市では把握していない。一関地方成年後見支援センターを設置してから相談件数は伸びているが結果的に申立てに繋がっているか、成年後見人の選定まで行ったかは追跡していないので、数値は把握していない。

委員 資料No.4では成年後見制度、高齢者虐待相談件数は減少しているようだがいかがか。

事務局 資料No.4は地域包括支援センターでの相談件数であり、年度別の比較では減少している。地域包括支援センター以外の成年後見支援センターや障害福祉サービス系の事業所での相談受付もあるので、誤りではない。

委員 この地域を考えた場合、各相談機関での傾向を共有したほうがよいと思う。

議 長 ほかに質問、意見はないか。

委 員 全員「なし」

議 長 報告は以上とする。

オ 令和6年度地域ケア会議の開催実績について（資料No.5）

事務局が資料No.5により説明した。

議 長 質問、意見はないか。

委 員 各家庭で抱える問題などを抱えているケースについて地域ケア会議を開催する場合、地域との関わりについて教えてほしい。

事務局 地域ケア会議を開催する場合、担当するケアマネジャーなどと相談し民生委員や区長などの参集者を決めるが、後に協力依頼することになると思われるような方々も参集者の範囲に加えている。また、その会議で今後の方向性が決まり、会議参集者以外の地域の方々に協力依頼する場合は、その方々に会議の結果を踏まえた協力内容を伝え、依頼をしている。

委 員 10ページのケアマネジメント検討委員会で、基準回数を超えての訪問介護と記載があるが、基準を超える場合はどのくらいあるか。

事務局 この検討委員会で検証した以外はない。

委 員 この資料では、会議の結果が記載されていない。可能であれば、結果も記載してほしい。

事務局 会議の結果の記載については、今後、内部で協議したい。なお、各々の結果は持ち合わせていないので回答できない。

委 員 9ページの一関東部地域包括支援センターの地域ケア会議での「運転免許を返納した高齢者の地域での役割について」の内容を知りたい。また、結果は何か出たか。

事務局 これは、令和5年度に引き続き取り組んだテーマであり、運転免許を返納した高齢者の約8割が男性だったことから、返納後の男性の高齢者がどうしたら介護保険を利用しないで元気に過ごせるかを地域の方々と話し合ったところ、閉じこもりがちになり地域での役割を喪失することがないようにすることが必要ではないかという検討結果になった。

令和6年度には旧東磐井の町村単位でワークショップを開催し、このような高齢者に地域での役割を持ってもらうことについて話し合いをした。

具体的な内容は、本日は持ち合わせていないので回答できないが、例えば、サロンへの参加や草刈り作業、運動会の開催など、地域ごとに負担感のない行事を考え、このような高齢者の地域での役割について、内容を深めたところである。

議 長 ほかに質問、意見はないか。

委 員 全員「なし」

議 長 報告は以上とする。

カ 令和6年度認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の活動実績について（資料No.6）

事務局が資料No.6により説明した。

議長 質問、意見はないか。

委員 チームオレンジとは何か。各市町村にあるのか。新たに結成されるところはあるのか。

事務局 チームオレンジとは、近隣の認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対して、生活面における早期からの支援等を行う取組である。3年ほど前に国が定めた認知症施策推進大綱では、全市町村で、このチームオレンジを設置することとしており、岩手県でも進めている。ただ、岩手県内の全部の市町村に設置されているかどうかは把握していない。

当組合管内では、令和5年度に一関地域で1か所、令和6年度に藤沢地域で1か所結成され、計2か所となっている。

今後も、取組を進めていく。

委員 認知症カフェについて、東地域は1か所休止中だが、新たに開設されるということはあるのか。また、地域包括支援センターの支援体制はどうなっているか。

事務局 まだ認知症カフェがない地域もある。今年度、地域の民生委員や住民の方々と相談しながら、また、社会福祉協議会にも協力いただきながら、新たに室根地域で認知症カフェを開設する取組を行っている。

それにより、地域に少しずつ認知症への理解や、地域づくり、地域の見守りが大事だという意識を醸成しながら、そのような集まりができればよいと考えている。

議長 ほかに質問、意見はないか。

委員 全員「なし」

議長 報告は以上とする。

キ 令和7年度地域包括支援センター運営方針について（資料No.7）

事務局が資料No.7により説明した。

議長 質問、意見はないか。

委員 全員「なし」

議長 報告は以上とする。

ク 指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業の一部委託届出について（資料No.8及び資料No.8追加）

事務局が資料No.8及び資料No.8追加により説明した。

議長 質問、意見はないか。

委員 全員「なし」

議長 報告は以上とする。

(2) 審議事項

ア 指定地域密着型サービス事業者の新規指定について（資料№.9）

事務局が資料№.9により説明した。

議長 質問、意見はないか。

委員 昨年度、宮城県内の法人が当組合管内では人員を確保できず、宮城県の事業所からの人事異動などで人員を確保して、一関市内に事業所を開設したということがあった。今回も人員基準は満たしているが、管内では、職員不足が言われていることから、個人的には、不安要素や他に与える影響があると思っている。

今回の案件は、介護保険の対象となる部分とそれ以外の有料老人ホームの部分があるということか。

事務局 この事業所は、有料老人ホームであり、本来は介護保険対象外の施設であるが、今回の指定を受けることで介護付きの有料老人ホームとなり、介護保険の適用を受ける施設となる。

なお、運営法人によると、同法人が運営している訪問介護の事業所を廃止しそこの職員を今回の事業所に配置することで人員を確保したとのことである。

委員 医療機関との距離はどの程度か。

事務局 提出された資料によると、協力医療機関は栗原市の達内科と一関市の萩荘歯科医院である。

議長 ほかに質問、意見はないか。

委員 全員「なし」

議長 異議なしでよろしいか。

委員 全員「異議なし」

議長 異議なしと認める。

イ 指定地域密着型（介護予防）サービス事業所の指導監査について（資料№.10）

〔一関地区広域行政組合情報公開条例（平成 19 年一関地区広域行政組合条例第 2 号）第 7 条第 3 号アに該当するため非公開〕

事務局が資料№.10により説明した。

〔質疑応答の後〕

議長 審議事項のイは以上とする。

ウ 令和 7 年度指定地域密着型（介護予防）サービス事業所等運営指導計画について（資料№.11）

事務局が資料№.11により説明した。

議長 質問、意見はないか。

委員 全員「なし」

議長 異議なしでよろしいか。

委員 全員「異議なし」

議 長 異議なしと認める。

(3) その他

委 員 私が常に思っていることが、介護職員の不足である。構成市町や組合は様々な対策をしているが、なかなか成果が上がらず、人員不足の解消には至っていないということが現実だと思う。

個人的な意見としては、この地域ではいくら頑張ってもどうにもならないこともあることから、国で真剣に考えていただき、これまで以上の支援や制度の改正などを行ってもらうことが必要だと思う。

議 長 ほかに審議事項はないか。

事務局 令和7年5月29日付けで、指定地域密着型サービス事業所の指定更新に係る介護保険運営協議会の書面審議を委員の皆様にお願ひして、その審議結果を受けて次の事業者の指定を更新したので報告する。

対象事業者法人名：社会福祉法人一関市社会福祉協議会、サービスの種類：地域密着型通所介護、事業所名：デイサービスセンター室根、所在地：一関市室根町折壁地内、定員：10名、更新後の指定期間：令和7年6月4日から令和13年6月3日まで。

議 長 ほかに審議事項はないか。

委 員 全員「なし」

議 長 審議等の一切を終了する。

10 その他

事務局 審議等事項以外の部分で連絡事項など、委員の皆様から何かあるか。

委 員 介護職の離職の問題は全国的なものであり、離職の状況について公益社団法人全国老人保健施設協会のデータを紹介する。

各年の月平均の離職者数のデータによると、令和7年は令和5年に比較して145%となっており、約1.5倍は離職している。離職後、同じ業種には就職しないことも問題であり、特に10年以上勤務していたベテランの介護職員では、令和7年は令和5年の172%、約1.7倍の人数が他の業種に職を求めていることになる。介護職以外では、同様に令和7年は令和5年の166%であり、正規の看護師やリハビリテーションの職種のケアマネジャーなどが離職しており、全国の介護老人保健施設では、深刻な問題となっている。

岩手県内の介護老人保健施設でも離職の状況を見たところ、どの施設でも苦勞していることが伺える。離職の理由については、看護職では、職場の雰囲気や仕事量、体への負担、家族と過ごす時間の減少が上位にあった。また、介護職では職場の雰囲気や低賃金という理由が上位にあった。離職する年齢では、看護職では高齢の方々が多かったが、介護職では、20代、30代、40代ともにほぼ同じ割合で他の職種に転職している状況であった。

事務局 ほかに委員の皆さんから何かあるか。

委 員 全員「なし」

事務局 次回以降の運営協議会の開催予定について、事務連絡をさせていただく。

今年度は本日を含めて4回の開催を予定している。次回の第2回は10月29日（水）、第3回は12月10日（水）、最後の第4回は令和8年2月4日（水）、開始時刻はいずれも午後1時30分からを予定している。

なお、このほかに、介護サービス事業所の指定時期の都合などにより、急ぎ書面での開催をお願いする場合もあるので、あらかじめご了承ください。

本日の報告事項のア及び審議事項のイの指定地域密着型サービス事業所の指導監査については、部外秘でお願いする。

11 担当課 介護保険課